

【医薬品の安定供給に向けた取り組みについて】

当院では、一般名処方加算を算定しております。

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方にすることで一部の医薬品の供給が不安定な中にあっても有効成分が同じ複数の医薬品が選択でき、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明いたします。

医薬品の供給状況や、2024年10月からは長期収載品については医療上の必要性があると認められない場合には、患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となります。